

医療介護総合確保促進法に基づく 高知県計画

**令和2年1月
高知県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県では、県全体の総人口は昭和35年（1960年）を境にして、減少傾向にあるものの、高齢者については年々増加しており、本県の高齢化率は、平成30年10月1日現在で、34.8%と、秋田県に次いで、全国第2位となっており、全国平均の28.1%よりも、非常に高い割合となっている。

今後も、団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる2025年を見据えた際に医療・介護サービスの需要がますます増大することが見込まれる中で、患者の状態にふさわしい良質かつ適切な医療・介護を限られた資源で、効果的かつ効率的に提供する体制の構築が課題となっている。

また、こうした医療提供体制を構築するためには、医療機能の分化・連携を進め、各医療機能に応じて必要な医療資源を適切に投入し、入院医療全体の強化を図るとともに、退院患者の生活を支える在宅医療及び介護サービス提供体制を充実させていくことが必要となっている。

特に、今後、認知症高齢者や単身・夫婦のみの高齢者世帯が増加していく中で、可能な限り、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域包括ケアシステムの構築が求められており、医療と介護の連携を一層推進する必要がある。

こうしたことから、本計画は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第4条第1項に基づき、本県において、効果的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じ、医療・介護の総合的な確保のために取り組む必要がある事業の目標及び計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

高知県における医療介護総合確保区域を以下のとおり設定する。

- 安芸（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）
- 中央（高知市、南国市、土佐市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村）
- 高幡（須崎市、中土佐町、禰原町、津野町、四万十町）
- 幡多（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■高知県全体

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ1,446床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、入退院支援体制の構築及び入退院調整を行う人材の育成などを実施する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840床
急性期	2,860床
回復期	3,286床
慢性期	4,266床
合計	11,252床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

また、人生の最終段階における医療に関する取組を進め、患者が自らの最期を迎える場所などについて自己選択が可能となるような体制の整備へと繋げていく。

- ・訪問看護師数の増加 334名(H30)→392名(R2目標)
- ・休止中の訪問看護ステーション 5か所(H30)→5か所以下(R2目標)
- ・実働訪問看護ステーション数の増加 65か所(H30)→65か所(R1目標)
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 31.7%(H30)
→40%以上(R2目標)
- ・脳血管疾患の年齢調整死亡率 【男性】37.6%【女性】20.2%(H27)
→【男性】35.8%【女性】18.1%(R1目標)
- ・看取り数 612人(H28)→672人(R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画（平成30年度～令和2年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 特別養護老人ホーム (1か所)
- ・ 認知症対応型共同生活介護事業所 (7か所)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (3か所)
- ・ 認知症対応型通所介護事業所 (7か所)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 (7か所)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2か所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、例えば糖尿病看護など様々な分野における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

- ・ 県内初期臨床研修医採用数 53名 (H30) →70名 (R2目標)
- ・ 県内医師数（中央保健医療圏を除く） 357名 (H30) →376名 (R2目標)
- ・ 分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持 46名 (H30) →46名 (R1目標)
- ・ 附属病院の救急部医師の維持 4名 (H30) →4名 (R1目標)
- ・ 精神科・心療内科医師数 127名 (H28) →135名 (R2目標)
- ・ 小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 42名 (H30) →42名 (R1目標)
- ・ 診療に従事する女性医師数の維持 478名 (H30) →478名 (R2目標)
- ・ 常勤看護職員の離職率の維持 8.4% (H30) →10.0%以下維持 (R1目標)
- ・ 血管病調整看護師の育成 2名以上／1医療機関 (R1目標)
- ・ 活動手順書に基づく実践医療機関 2医療機関 (R1目標)
- ・ 看護師・准看護師数（人口10万人対）の増加 1,996.8人 (H30) →1,996.8人以上維持 (R2目標)
- ・ 40歳未満の薬剤師の確保 509名 (H28) →545名 (R1)

- ・小児科病院群輪番制の病院数の維持 5 病院 (H30) → 5 病院 (R1 目標)
- ・小児科病院群輪番病院の深夜帯における 1 日当たりの受診者数 5.3 名 (H30) → 5.2 名 (R1)
- ・医療介護連携情報システムへの加入施設数 162 施設 (R1 目標)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和 7 年に約 1,064 人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和 7 年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）約 1,064 人の解消にむけた取組みの実施

- ・再就職準備金の貸付数 7 人
- ・届出システムの登録者数 4 人
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 37 人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46 校
- ・キャリアアップのための研修機会の確保 延べ 1,000 人

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

1. 目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が 99 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

■中央保健医療圏

1. 目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が 1,123 床不足していることから、病院入退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能

の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的5病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■高幡保健医療圏

1. 目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が60床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■幡多保健医療圏

1. 目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が164床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

<医療分>

- ・平成30年7月17日 関係団体（42団体）及び全市町村（34市町村）へ事業提案の募集文書を発出
- ・平成30年9月～ 提案のあった3事業について関係機関、庁内担当課と調整
- ・平成30年12月26日 高知県在宅医療体制検討会議において、在宅医療分の提案事業について協議
- ・平成31年3月28日 平成30年度高知県医療審議会において、基金要望事業について協議
- ・令和2年3月 令和元年度高知県医療審議会において、基金要望事業について、内示状況と併せて報告予定

※上記以外にも、関係団体等からの意見聴取・照会等を随時実施。

<介護従事者分>

- ・平成30年7月18日 関係団体及び各市町村に対して、事業提案募集文書を発出
- ・平成30年8月17日 2団体から4の事業提案あり
- ・平成30年8月中旬～ 提案団体へのヒアリングを実施
- ・平成30年9月上旬～ 提案内容に係る協議を各提案団体及び関係課と実施
- ・平成30年10月12日 高知県福祉・介護人材確保推進協議会に設置する「地域医療介護総合確保基金部会」における意見照会及び内容協議
- ・平成30年12月20日 提案団体に対して検討結果通知を発出
- ・平成31年2月21日 高知県福祉・介護人材確保推進協議会において、地域医療介護総合確保基金を活用した平成31年度県当初予算事業について報告

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療分については、高知県医療審議会や保健医療計画評価推進部会等、また介護分については、高知県福祉・介護人材確保推進協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどPDCAサイクルにより、計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療介護連携ネットワークシステム導入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 55,292 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	幡多区域					
事業の実施主体	一般社団法人幡多医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すうえで、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や薬局、介護系事業所等が地域全体で患者情報を共有する必要がある。 アウトカム指標：幡多圏域のICTシステムへの登録患者数 (8,234人(圏域人口の9.5%))					
事業の内容	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。					
アウトプット指標	システムへの加入施設数：84施設					
アウトカムとアウトプットの関連	幡多区域のシステムへの加入施設が増えることで、登録患者数の上昇につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,292	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 36,861		
			都道府県 (B)	(千円) 18,431		(千円) 36,861
			計(A+B)	(千円) 55,292		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業										
事業名	【No.2 (医療分)】 病床転換支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 60,000 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	県内医療機関										
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年の地域医療構想の達成に向け、本県においては回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換が求められている。 転換に向けては、経営判断のため事前にシミュレーション等の分析が必要だが、小規模な医療機関は院内での分析が難しく、また、外部へ委託する場合には費用の負担が大きい。										
	アウトカム指標： ・回復期への転換数：4施設 ・介護医療院等への転換数：8施設										
事業の内容	医療機関が病床転換における経営、収支シミュレーション等を外部に委託し実施する際の費用を補助する。										
アウトプット指標	シミュレーション等実施医療機関：12施設										
アウトカムとアウトプットの関連	シミュレーションを実施することで、適切な転換方法が明らかとなり、円滑な転換に寄与することができる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	26,667	(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)			13,333	26,667
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			20,000	(千円)			
備考 (注3)											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床転換促進セミナー事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,271 千円																						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域																									
事業の実施主体	高知県																									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、地域医療構想の達成に向けての適正な病床転換の促進を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの必要病床数の達成</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">【現状値】</td> <td></td> <td style="text-align: center;">【目標値】</td> </tr> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,039 床(H30)</td> <td>→</td> <td>840 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,939 床(H30)</td> <td>→</td> <td>2,860 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>1,840 床(H30)</td> <td>→</td> <td>3,286 床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>7,027 床(H30)</td> <td>→</td> <td>4,266 床(R7)</td> </tr> </table>							【現状値】		【目標値】	・高度急性期	1,039 床(H30)	→	840 床(R7)	・急性期	4,939 床(H30)	→	2,860 床(R7)	・回復期	1,840 床(H30)	→	3,286 床(R7)	・慢性期	7,027 床(H30)	→	4,266 床(R7)
	【現状値】		【目標値】																							
・高度急性期	1,039 床(H30)	→	840 床(R7)																							
・急性期	4,939 床(H30)	→	2,860 床(R7)																							
・回復期	1,840 床(H30)	→	3,286 床(R7)																							
・慢性期	7,027 床(H30)	→	4,266 床(R7)																							
事業の内容	県内の医療機関及び市町村等を対象として、地域医療構想の達成に向けた病床転換の促進を図るため、県の現状や病床転換の事例等を紹介するセミナーを開催する。																									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催回数：2 回 ・参加人数：200 人 																									
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の実施により、県内医療機関における高度急性期、急性期及び慢性期機能の病床から回復期機能の病床への転換を促進することで、地域医療構想に定める必要病床数の達成につなげる。																									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,271	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 847																				
		基金	国 (A)	(千円) 847																						
			都道府県 (B)	(千円) 424		(千円)																				
			計 (A+B)	(千円) 1,271		うち受託事業等 (再掲) (注2)																				
			その他 (C)	(千円)		(千円)																				
備考 (注3)																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 看護師等再就職支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,276 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床が多い本県では、地域医療構想の実現に向けて、回復期や介護医療院等への病床転換やダウンサイジングを進めているところであるが、その際に余剰となる看護師等の発生が新たな課題となり、地域医療構想の円滑な推進に影響を及ぼすことが想定されるため、対象となる看護師等のスムーズな転職を支援する体制作りが急務である。</p> <p>アウトカム指標：削減対象となる看護師等の転職が課題となり、医療機関が病床転換やダウンサイジングを躊躇する事案の件数：0 件</p>					
事業の内容	<p>病床の削減及び転換する際の看護師転職の支援に必要な下記の費用に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他施設での実地研修を受けさせた際の人件費見合いの補填 ・実地研修を受け入れた施設への謝金 					
アウトプット指標	本事業を活用して転職した看護師数：21 名程度					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師の削減は、医療提供体制や経営面のみならず、地域での評判や自己の罪悪感もある中で医療機関の経営者は判断を迫られることから、病床転換、ダウンサイジングの決断を躊躇させる一要因となっている。アウトプット指標である適切な転職支援の実施は、医療機関の経営者の的確な判断を後押しし、病床転換等を躊躇する事案の発生を防ぐことに繋がり、結果、地域医療構想の円滑な推進に寄与するものと考えられる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,276	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,932		民	(千円) 1,932
		都道府県 (B)	(千円) 966			
		計 (A+B)	(千円) 2,898			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 378			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業										
事業名	【No.5 (医療分)】 地域医療提供体制検討事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,900 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体										
事業の実施主体	郡市医師会、県内医療機関										
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を確保するために、医療機能の分化や関係機関との連携を推進する必要がある										
	アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 ・現状値【15,325床】(H30病床機能報告) ・目標値【11,252床以上】(R7)										
事業の内容	地域で複数の医療機関による、地域の現状や課題、今後の医療機関の連携の在り方、さらに地域医療連携推進法人の設立に向けた検討に係る経費への支援を行う										
アウトプット指標	本事業を活用する郡市医師会又は医療機関：3施設										
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の実施により、地域における医療機関間の医療機能の分化や連携が進むことで、地域医療構想の定める病床の必要量の達成につながる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)					(千円)		
備考 (注3)											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,233 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県立大学					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において不足が見込まれる回復期病床を整備していくために、地域の人材及び資源を把握・活用し、入院から退院まで、患者が円滑に移行できる体制を整える必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【1,840床】(H30 病床機能報告) ・目標値【2,374床】(R2) 					
事業の内容	<p>本事業では、病床の転換を促進するため、急性期病院において、急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施する。</p> <p>また、県内で最も多くの医療機関及び人口が集中している地域において、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた病院への支援事業を実施するとともに、県下全域を対象に退院支援に関わる人材の育成や多職種協働のための研修を実施し、地域・病院連携型の退院支援体制の構築をすすめる。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用する病院数：2病院 ・本事業に参加する市町村数：2市町村 ・多職種協働研修への参加者数：延べ500名 ・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ100名 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本事業の実施により、急性期・回復期・在宅への円滑な移行体制が構築され、病床の機能分化の促進とこれに伴う回復期機能の病床増加につなげる。</p> <p>また、多職種の協働やコーディネート能力の習得を図る研修等により育成された人材とともに、地域及び病院とが連携して、入退院支援に係る連携体制の構築を進めることで、県内の在宅療養環境の整備へとつなげる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,233	基金充当額 (国費) における	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 10,822		

		都道府県 (B)	(千円) 5,411	公民の別 (注1)	民	(千円) 10,822
		計 (A+B)	(千円) 16,233			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 10,822
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.7 (医療分)】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 42,317 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県、高知県立大学						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できるコーディネーターの育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【1,840床】(H30 病床機能報告) ・目標値【2,374床】(R2) 						
事業の内容	<p>地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、専門的な研修の実施により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに、病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。</p>						
アウトプット指標	・中山間地域でコーディネーターとなる者の数：10名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施し、中山間地域でコーディネーターとなる者を育成することにより、退院調整支援の促進、地域連携の確保が図られ、地域医療構想上必要とされる回復機能病床の増床につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 42,317	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,333	
		基金	国(A)	(千円) 28,211		民	
			都道府県(B)	(千円) 14,106			(千円) 14,878
			計(A+B)	(千円) 42,317			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業

主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,353 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県においては、小規模の訪問看護ステーションが多く、管理者としての経験が十分でないまま経営を行っているところもあり、患者の確保や医療機関との連携がとれていない等、訪問看護サービスの提供が安定しない状況にある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護師数の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【334名】(H30 年末) ・目標値【392名】(R2 年末) ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【5か所】(H31.2 月時点) ・目標値【5か所以下】(R1 末) 					
事業の内容	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：30 ステーション ・新設訪問看護ステーションの参加率：80% 					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を受講し、新任の看護管理者として経営を学ぶことで、安定した経営ができ、訪問看護師の確保及び休止となる訪問看護ステーションの増加防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,353	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 902		(千円) 902
			都道府県 (B)	(千円) 451		
			計 (A+B)	(千円) 1,353		

		その他 (C)	(千円)			(千円) 902
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.9 (医療分)】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 32,545 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実が必要不可欠であることから、平成26年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も3,979回(H25)→10,188回(H29)と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。</p> <p>今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーション数の増加 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【65か所】(H30) ・目標値【65か所】(R1)</p>				
事業の内容	<p>本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。</p> <p>これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等への訪問看護の件数：1,500件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,500回 				
アウトカムとアウトプットの 関連	中山間地域等への訪問看護件数、回数の増加により、高知県内どこでも必要な訪問看護サービスが受けられるようになる。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,545	基金充当 額	公 (千円)

	基金	国 (A)	(千円) 21,696	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 21,696	
		都道府県 (B)	(千円) 10,849				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 32,545				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,678 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【31.7%】(H30) ・目標値【40.0%以上】(R2) <p>(医療施設(静態・動態)調査)</p>					
事業の内容	<p>病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。</p> <p>また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持 ・在宅歯科医療従事者研修を年間 4 回以上開催 					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科連携室の運営及び在宅歯科医療従事者研修により、訪問歯科診療を実施している歯科診療所が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,678	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 14,452		
			都道府県 (B)	(千円) 7,226		(千円) 14,452
			計(A+B)	(千円) 21,678		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 14,452
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 かかりつけ医普及事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 313 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>かかりつけ医への受診は子どもの頃から始まるため、子どもがかかりつけ医を尊敬・信頼し、その役割や重要性を理解することが、かかりつけ医の普及に重要である。特に、家庭でのコミュニケーションの場において、子どもの学び・理解に基づく発言・説明をが両親・祖父母を啓発する効果は大きい。</p> <p>アウトカム指標： ○脳血管疾患の年齢調整死亡率 ・現状値【男性：37.6%・女性：20.2%】(H27) ・目標値【男性：35.8%・(女性：18.1%) (R1)</p>					
事業の内容	毎年 400 人以上が参加する小中学生向け社会体験イベント「とさつ子タウン」に医療ブースを出展し、医師の職業体験を通して、かかりつけ医の重要性を理解する機会を提供する。医師の専門領域は、寝たきりの主要疾患である脳卒中とし、脳卒中の病態・3つのサインによる救急要請の必要性等に関する啓発を合わせて実施する。					
アウトプット指標	○体験イベント参加者数：目標 36 人 ○脳卒中の病態を理解した参加者の割合：目標 100% ○脳卒中の3つのサインを覚えた参加者の割合：目標 100% ○職業体験での学びを家族に教えたいと思う参加者の割合：目標 100%					
アウトカムとアウトプットの 関連	脳卒中に関する説明や職業体験を実施することにより、参加者及びその周辺者など脳卒中に関する知識を有する住民が増加し、早期受診、適切な救急要請行動が促進され、死亡率の減少に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 313	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 209 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 209		
			都道府県 (B)	(千円) 104		
			計 (A+B)	(千円) 313		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 12 (医療分)】 人生の最終段階における医療体制検討事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 281 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	高知県									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	人生の最終段階における医療・ケアについては、患者本人による意思決定を基本として行われるべきことから、ACP により適切な患者の意思決定支援を実施できる医療・介護職の育成及び県民の理解促進が必要である。高齢化先進県であり、県民が住みたい場所で最期までいきいきと暮らす地域包括ケアシステム構築を進める高知県においては、その取組が急務となっている。									
	アウトカム指標：看取り数 ・現状値【612 人】(H28)【高知県在宅医療実態調査】 ・目標値【672 人】(R2)									
事業の内容	人生の最終段階における医療についての検討の場とするための会を設置し、現状の把握と課題の整理、県民への効果的な情報の提供方法等、今後の取組について検討する。									
アウトプット指標	・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：2 回									
アウトカムとアウトプットの 関連	ACP により適切な患者・家族の意思決定支援を実施できる医療・介護職が増加し、本人が望む医療やケアを希望する場所で受けられるようになり、在宅での看取りが増加する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		281			187			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				94			
		計 (A + B)		(千円)			281		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
その他 (C)		(千円)			(千円)					
備考 (注 3)										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事

業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 303,596 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっ ている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内初期臨床研修医採用数 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【53 名】(H30) ・目標値【70 名】(R2) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【357 名】(H30) ・目標値【376 名以上】(R2) 					
事業の内容	<p>医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：10 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：30 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90% 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>キャリア形成支援等の取組により、若手医師の県内定着率の向上を図り、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 303,596	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 25,845 (千円) 176,552 うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		基金	国 (A)	(千円) 202,397		
			都道府県 (B)	(千円) 101,199		
			計 (A+B)	(千円) 303,596		

		その他 (C)	(千円)			(千円) 49,780
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 14 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 53,310 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。								
	アウトカム指標： 県内の産科医療体制の維持 ○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数 ・現状値【46名】(H30) ・目標値【46名】(R1) ○分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ・現状値【9.5名】(H30) ・目標値【9.5名】(R1)								
事業の内容	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。								
アウトプット指標	・手当支給者数：5,448名 ・手当支給施設数：14か所								
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩手当等の支給を行い、産科・産婦人科医師の処遇改善を図ることで、分娩取扱施設数を維持し、県内の産科医療体制の維持につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		53,310			12,123		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			9,534
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	20,824	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 救急医養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	国立大学法人高知大学					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴い救急搬送が増加する一方で救急医療を担う医師が不足しており、今後も県内の救急医療提供体制を維持していくためには、救急医療を担う医師の育成等が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○附属病院の救急部医師の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【4名】(H30) → 目標値【4名】(R1) ○地域の救急医療機関への医師派遣の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【6病院】(H30) → 目標値【6病院】(R1) 					
事業の内容	<p>高齢化に伴う救急搬送の増加や医師の偏在など、高知県の救急医療の現状を踏まえ、高知大学医学部附属病院や地域の救急医療機関における臨床教育、OJTなどを通じて救急医の育成及びスキルアップを図る。</p> <p>併せて、南海トラフ地震対策に関しても、高知県と連携を図りながら教育・研究活動等を行い、災害医療にも対応できる救急医等の育成・確保を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初期研修医の受入れ、指導：1名以上/年 ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：5名 ・学内講演会等の開催：延8回 					
アウトカムとアウトプットの関連	救急医療を担う医師の育成及びスキルアップを図ることで、附属病院の救急部医師数を維持するとともに、県内の救急医療体制の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,000
	基金	国(A)	(千円) 8,000		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 12,000			(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 16 (医療分)】 精神科医養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,000 千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	国立大学法人高知大学										
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の精神科医療需要は、うつ病の増加や高齢化の進行等により、これからも増加していくことが予想される一方で、精神保健指定医は高齢化が進行しており、県内で従事する精神科医師の確保を行い、精神科医療の充実を図る必要がある。また、県内の発達障害診療は、専門医の不足から、初診予約待機が長期化するとともに、地域支援体制が未整備であることから、発達障害を診ることができる医師の確保や、地域における支援体制の充実が必要である。</p>										
	<p>アウトカム指標：県内精神科・心療内科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【127名】(H28) ・目標値【135名以上】(R2) 										
事業の内容	<p>高知大学医学部に寄附講座を開設することにより、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を促進し、引き続き、高知県における地域精神医療を担う精神科医師の確保を図るとともに、発達障害の診療・養成・研究のための中核機関として、専門医の養成や発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルの確立、県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材の育成等に取り組む。</p>										
アウトプット指標	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：3名										
アウトカムとアウトプットの 関連	高知大学医学部神経精神科学教室の新規医師が増加することで各精神科病院に派遣される医師や発達障害の専門医が増加し、県内の精神科医療が充実する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		23,000		15,334	民	(千円)			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)						(千円)		
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)	23,000	(千円)							
備考(注3)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 輪番制小児救急勤務医支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,310 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中央区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【42名】(H30) ・目標値【42名】(R1) 					
事業の内容	本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。					
アウトプット指標	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：431件					
アウトカムとアウトプットの 関連	手当の支給を行い、小児科病院群輪番制病院に従事する医師の処遇改善を図ることで、小児科勤務医を確保し、県内の小児救急医療体制の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,310	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,874
		基金	国 (A)	(千円) 2,874		
			都道府県 (B)	(千円) 1,436		
			計 (A+B)	(千円) 4,310		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 672 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の診療従事医師のうち、40 歳未満の若手医師に占める女性医師の割合が増加 (H26:36.0%、H28:37.5%) しており、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【478 名】(H30) ・目標値【478 名】(R2) 					
事業の内容	<p>出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。</p>					
アウトプット指標	本事業を活用して復職した女性医師数：3 人					
アウトカムとアウトプット の関連	女性医師の復職を促すことにより、診療に従事する女性医師数を維持し、地域・診療科間の医師偏在の解消等、安定的な医療の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 672	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 0 (千円) 448 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 448
		基金	国 (A)	(千円) 448		
			都道府県 (B)	(千円) 224		
			計 (A+B)	(千円) 672		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 19 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,579 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。						
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【10.0%以下維持】(R1)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 240 時間の講習会を開催する。 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア推進のための人材育成研修の受講者数：30 名 教員継続研修の受講者数：120 名 (年間延べ) 実習指導者の受講者数：50 名 がん中期研修の受講者数：20 名 						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療を担う看護師の資質向上に必要な知識や技術を学び、各医療機関の中堅看護師及び回復期や実習指導等の専門性を発揮できる看護師を育成することで、看護職員の離職防止につなげる。また、看護教員、実習指導者の研修を受講し、教育の質が向上することで、今後看護師になる学生の看護実践力を高める学習効果が期待されるため、看護職員の資質向上が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額	公	(千円)
		(A+B+C)		5,579			における 公民の別 (注1)
		基金	国 (A)		(千円)	民	
都道府県 (B)			3,719	3,251			
				1,860			

		計 (A + B)	(千円) 5,579			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,251
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 糖尿病保健指導連携体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,960 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	安芸圏域、中央圏域					
事業の実施主体	高知県立大学					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県は糖尿病患者の治療中断や重症化を予防するためには、外来看護師による生活指導の強化が必要</p> <p>アウトカム指標： 血管病調整看護師育成数：1 医療機関あたり 2 名以上 (R1) 活動手順書に基づく実践医療機関数：2 医療機関 (R1)</p>					
事業の内容	<p>外来看護師を核とした糖尿病患者への継続的かつ効果的な生活指導体制を構築するために、医療機関で糖尿病看護にあたる看護師がハイリスク患者に対して行う生活指導や関係機関との地域連携等を行うための活動手順書を開発する。</p> <p>そして、モデル医療機関の看護師を血管病調整看護師として育成し、活動手順書をもとにして糖尿病患者への生活指導や保険者との連携を促進することにより、糖尿病患者の治療中断や重症化予防を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 活動手順書の作成 院内検討会の開催：1 医療機関あたり 3 回 事業報告会参加医療機関数：5 機関以上 					
アウトカムとアウトプットの 関連	モデル医療機関で活動手順書を用いた外来看護師による生活指導を実践することにより、活動手順書の検証及び継続的かつ効果的な生活指導による糖尿病患者の重症化予防の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,960	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 1,307 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,307
		基金	国 (A)	(千円) 1,307		
			都道府県 (B)	(千円) 653		
			計 (A+B)	(千円) 1,960		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 106,637 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。									
	アウトカム指標： 看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加 ・現状値【1,996.8 人】(H30) ・目標値【1,996.8 人以上維持】(R2)									
事業の内容	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。									
アウトプット指標	・看護師等養成所への支援：6 施設 ・県内の看護学生確保：740 名(補助対象施設の定員数)									
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の学校法人等が行う看護師等養成所の運営に対して補助を実施し、教育環境を整備することで、教育内容を向上させ、看護学生の確保とともに、より資質の高い看護職員の育成・確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		106,637			11,529			
		基金	国(A)				(千円)	公 民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			59,562
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注 2)
その他(C)		(千円)	106,637	(千円)						
備考(注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護師宿舎施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 63,764 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師等の確保及び離職防止対策として看護師宿舎の整備が必要である。								
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【10.0%以下維持】(R1)								
事業の内容	看護職員の離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行うことにより、看護職員の定着促進を図る。								
アウトプット指標	看護師宿舎施設整備事業への補助：1 施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師宿舎の個室整備により、夜勤等を行う看護職員の通勤等職務の負担の軽減が図られ、勤務環境が改善されることにより、看護職員の確保と離職防止につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		63,764			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			14,028
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	42,722	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護職員の就労環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 626 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。					
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【10.0%以下維持】(R1)					
事業の内容	看護協会の WLB 推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するために、アドバイザーに介入してもらい、施設の課題を抽出し、看護師確保・離職防止に取り組む。					
アウトプット指標	WLB への取組み施設：5 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	WLB への取組みによって、医療安全の確保、看護部体制の見直し等、勤務環境の改善が図られ、看護職員の離職率の低下につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 626	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 417 うち受託事業等 (再掲)(注2) 417
		基金	国(A)	(千円) 417		
			都道府県 (B)	(千円) 209		
			計(A+B)	(千円) 626		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 24 (医療分)】 薬剤師確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,634千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高知県の薬剤師総数は増加傾向にあるものの、全国の増加率に対する伸びは低調である。また、60歳以上の薬剤師数が40歳未満の薬剤師数を超えるなど、薬剤師の高齢化が顕著であり、拡大する薬剤師業務への対応が困難となっている。							
	アウトカム指標：40歳未満の薬剤師の確保 ・現状値【509人】(H28) ・目標値【545人】(R1)							
事業の内容	子育て世代を含めたブランクのある女性薬剤師等への復職支援や、就職説明会の機会等を活用した薬学生等への就職情報の提供、インターンシップによる県内就職に向けた働きかけ、就職支援協定に基づく大学と協働での取組み、また、高校生等への薬剤師職能の周知など高知県薬剤師会が行う事業を支援する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・薬系大学就職説明会への参加及び学部長等との協議（7回） ・県内の就職情報を案内するリーフレットの配布（高知県薬剤師会ホームページ掲載の就職情報サイトの周知） ・県出身薬学生に対しインターンシップを実施（5名程度の受入れ） ・高校生等への薬剤師職能セミナーの開催（参加者100名程度） ・協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援 							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>就職説明会への参加やインターンシップの実施等、薬学生への直接的な働きかけの強化により薬学生の県内就職を促すとともに、高校生へのセミナー開催等、中長期的な薬剤師確保対策を講じることで県内薬剤師が確保され、地域医療の維持に繋がる。</p> <p>また、就職情報サイトの周知により子育て世代の女性薬剤師等の復職支援を行うことで、若手女性薬剤師の掘り起こしを図る。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,634			（国費） における 公民の別 （注1）	民
		基金	国（A）		(千円)	635		
			都道府県（B）		(千円)			
計（A+B）		(千円)	1,634	うち受託事業等（再掲）（注2）				

		その他 (C)	(千円)			(635 千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 166,640 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>核家族、少子化の中で、保育をしながら働き続けることが困難な場合であり、子育てを理由に退職する看護師等の医療従事者も少なくない状況であるため、就業環境の改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【10.0%以下維持】(R1) 					
事業の内容	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。					
アウトプット指標	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関 2 病院、民間医療機関 22 病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関が院内保育所を運営することで、子を持つ看護師等の医療従事者の離職防止及び再就業が図れるとともに、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 166,640	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,191
		基金	国 (A)	(千円) 60,832		
			都道府県 (B)	(千円) 30,416		(千円) 53,641
			計 (A+B)	(千円) 91,248		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 75,392		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 60,633 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中央区域					
事業の実施主体	高知市					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。</p> <p>アウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【5 病院】(H30) ・目標値【5 病院】(R1) 					
事業の内容	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。					
アウトプット指標	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：366 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児科病院群輪番制の経費支援を行うことで、輪番病院勤務医師等を確保し、小児科病院群輪番制の病院数の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 60,633	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 8,155 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,155		
			都道府県 (B)	(千円) 4,077		
			計 (A+B)	(千円) 12,232		
		その他 (C)	(千円) 48,401			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,349 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県看護協会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。</p> <p>アウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における 1 日当たり受診者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【5.3 名】(H30) ・目標値【5.2 名】(R1) 					
事業の内容	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。					
アウトプット指標	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1 日当たり相談件数：12 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	電話相談への対応を看護協会の看護師が行い、適正受診を図ることで、小児科病院群輪番病院の 1 日当たりの受診者数を減らすとともに、輪番病院の小児科医師への負担が軽減され、小児科病院群輪番制の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,349	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 6,233 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 6,233
		基金	国 (A)	(千円) 6,233		
			都道府県 (B)	(千円) 3,116		
			計 (A+B)	(千円) 9,349		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 医療介護連携情報システム導入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,596 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査 (H28) では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。 アウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (平成 31 年 3 月：在支診 39 施設、在支病 18 施設)					
事業の内容	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。					
アウトプット指標	システムへの加入施設数：162 施設					
アウトカムとアウトプット の関連	システムへの加入施設が増加し在宅療養患者の情報共有や連絡に係る業務の省力化を図ることで、在宅医療に関わる医療従事者等の負担を軽減する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,596	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 6,397		
			都道府県 (B)	(千円) 3,199		(千円) 6,397
			計 (A+B)	(千円) 9,596		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載

すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。